

相談無料

文京区



自立相談支援窓口

ひとりで抱え込まずに、まずはご相談ください。

収入はあるが
毎月赤字

家賃を
払えない

生活に
困っている

仕事が
見つからない

子どもを
進学させたい

将来が不安

専門相談員があなたと一緒に考え、
解決へのお手伝いをします。

〈文京区にお住まいの方が対象です〉

〒112-8555 文京区春日1丁目16番21号 文京シビックセンター9階北側
お問い合わせ・ご相談 月曜～金曜 8:30～17:15 (土・日・祝日、年末年始休み)

☎ 03-5803-1917 ファックス 03-5803-1354

相談員が訪問等で不在の場合もありますので、窓口にお越しになる際はなるべく事前にお電話でご連絡いただけますようお願いいたします。

文京区

生活困窮者自立支援制度のご案内

生活困窮者自立支援法とは、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することが出来なくなるおそれのある人に対して、自立の促進を図るための措置を講ずる法律。主に就労など自立に関する相談や住居の確保に必要な費用の給付を行います。

自立相談支援

あなただけの支援プランを作ります

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずは自立相談窓口にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かをあなたと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。また、住居のない方への一時的な宿泊場所の提供も行います。

住居確保給付金

家賃相当額を支給します

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職活動などを条件に、一定期間家賃相当額（上限あり）を支給する制度です。

学習支援

子どもの未来をサポート

高校進学のための学習支援や居場所づくり、進学後の中退防止など、子どもと保護者の双方に必要な支援を行います。

家計相談支援

家計の立て直しを図ります

家計状況を「見える化」して課題を把握し、相談者が自ら家計を管理できるように支援を行います。

就労準備支援

直ちに就労が困難な方に

一般就労に向けた基礎能力を養いながら、就労に向けた支援や就労機会の提供を行います。

相談から支援までの流れ

お困りのことやお悩みのことなど、お話を聞かせてください。来所が難しい場合は電話でご連絡ください。

お聞きした内容を分析し、自立に向けた解決の方法を一緒に考え、プランを作ります。

決定したプランに基づいて、地域のさまざまな関連機関と連携して支援を行います。

自立した生活が安定し、持続していけるよう定期的に確認を取りながら一定期間見守ります。

〒112-8555

文京区春日1丁目16番21号
文京シビックセンター9階北側
生活福祉課自立支援担当

電話：03-5803-1917

FAX：03-5803-1354

アクセス

- 東京メトロ後楽園駅
丸の内線（4a・5番出口）南北線（5番出口）
徒歩1分
- 都営地下鉄春日駅
三田線・大江戸線
（文京シビックセンター連絡口）徒歩1分
- JR総武線水道橋駅（東口）徒歩9分

